

# 平成 29 年度(2017 年度) 予算編成方針

## 第 1 編成にあたっての背景

### 1 我が国の経済及び財政の動向

- (1) 本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2016」では、「我が国経済は経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進しており、その良好なファンダメンタルズに大きな変化はない。」との認識を示しています。
- (2) 本年 7 月に経済財政諮問会議がとりまとめた「平成 29 年度予算の全体像」では、「我が国経済は、高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善の下、緩やかな回復基調にあるが、消費や設備投資に力強さを欠いた状況が続いている。」との認識を示しています。
- (3) 本年 9 月の内閣府の「月例経済報告」では、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国の EU 離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。」との基調判断を示しています。

以上のように、国の公表資料によると、景気は緩やかな回復基調が続いており、また地方財政における平成 29 年度の一般財源総額については、前年度に引き続き、平成 27 年度地方財政計画の水準が確保されることが見込まれていますが、本市においては、今後も地方財政を巡る国の動向について注視しながら、情報収集に努めるとともに、適切な対応のもと財政運営を図らなければなりません。

### 2 本市の財政状況

- (1) 平成 27 年度(2015 年度)一般会計決算からみた本市の財政状況は、歳入面では、前年度に比較して地方消費税交付金で約 28.5 億円、株式等譲渡所得割交付金で約 2.0 億円の増、地方交付税で約 6.0 億円、市税で約 5.4 億円の減などにより、一般財源の合計では約 17.7 億円の増となっています。  
また、歳出面では、前年度に比較して扶助費で約 35.7 億円、人件費で約 5.6 億円の増、公債費で約 10.0 億円の減により、義務的経費で約 31.2 億円の増となる中、収支面においては、財政調整基金から 2.0 億円を繰入したものの、赤字地方債の発行によることもなく、実質収支が約 1.7 億円の黒字となりました。
- (2) 一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費や公債費における減などにより、平成 21 年度(2009 年度)の 104.8%から平成 26 年度(2014 年度)の 96.4%へと年々減少し、平成 27 年度は、分子となる経常経費充当一般財源額が約 8.7 億円の増となったものの、分母となる経常一般財源額が前年度に比較して約 17.4 億円の増となったことにより、95.2%となり前年度に比較して 1.2 ポイント改善しました。

以上のように、「赤字体質からの脱却」という面では、一定の目途がつき、また、「柔軟な財政構造の確立」という面でも、一定の改善が図られています。

こうした状況の下、財政の健全性を維持しつつ、安心・安全、福祉・医療、教育・文化等の諸課題に迅速に対応した上で、本市の魅力や特長がさらに厚みを増すような施策を推進できるよう、持続可能な財政運営に努めなければなりません。

## 第2 平成29年度本市の収支見通し

以下に示す収支見通しは、**実施計画要求ベース**(これまでの歳入歳出実績などを踏まえた継続経費に、新規・拡充事業及び普通建設事業に係る実施計画での要求額を加味して推計したもの)に基づくものです。

### 1 歳入

(1) 個人市民税では、寄附金控除などの影響を踏まえ、**約266.0億円**(平成28年度(2016年度)収入見込額と比べ**約5.2億円の減**)を見込むとともに、法人市民税では、法人税割の税率引下げなどの影響を考慮し、**約48.3億円**(平成28年度収入見込額と比べ**約0.2億円の減**)を見込み、市民税合計では**約314.4億円**(平成28年度収入見込額と比べ**約5.3億円の減**)を見込んでいます。

また、固定資産税及び都市計画税については、新增築家屋の増などによる影響を踏まえ、それぞれ**約247.7億円**(平成28年度収入見込額と比べ**約1.2億円の増**)、**約55.2億円**(平成28年度収入見込額と比べ**約0.3億円の増**)を見込んでいます。

上記の基幹税目の状況から、歳入の根幹である市税の全体では**約649.0億円**(平成28年度収入見込額と比べ**約3.6億円の減**)を見込んでいますが、これは、平成27年度収入額の**約636.1億円**と比べ**約12.9億円の増**となるものです。

(2) 地方交付税については、基準財政収入額の増加に伴い、普通交付税の収入は見込まず、特別交付税の**1.0億円**のみを見込んでいます。

### 2 歳出

(1) 扶助費については、**約273.5億円**を見込んでおり、平成28年度決算見込額**約275.4億円**と比べ**約1.9億円の減**となっていますが、同年度で実施している年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や臨時福祉給付金給付事業の決算見込額**約11.4億円**を除くと、**約9.5億円の増**となっています。

また、補助費等については、**約170.5億円**を見込んでおり、平成28年度決算見込額**約146.2億円**と比べ**約24.3億円の増**となっていますが、これは地方独立行政法人市立吹田市民病院整備事業や障害者福祉自立支援事業、私立保育所整備費助成事業などの増によるものです。

このように、社会保障関係経費をはじめとした扶助費や補助費等が増大するほか、保育ニーズの急激な高まりによる待機児童対策などへの対応等で、歳出は増加の一途を辿っています。

(2) 普通建設事業については、**約199.9億円**を見込んでおり、平成28年度決算見込額**約193.6億円**と比べ**約6.3億円の増**となっています。

これは、北大阪健康医療都市のまちづくり関連事業、岸部中千里丘線道路新設事業、南吹田駅前線立体交差事業、(仮称)新佐竹台住宅集約建替事業などのまちづくり事業や、小・中学校校舎大規模改造事業、小・中学校屋内運動場大規模

改造事業、小・中学校トイレ施設整備事業、文化会館改修事業、(仮称)北千里・古江台認定こども園建設事業などの学校施設等の改修事業などに多額な経費が必要となるためです。

### 3 収支

上記を踏まえた平成 29 年度の収支状況は、決算見込で**約 18.6 億円**の**財源不足**となる見通しとなっています。

#### 《10 年後までの収支見通し》

現時点における 10 年後までの一般会計の収支見通しについては、少子高齢化社会を背景に、扶助費や補助費等の社会保障関係経費は増加傾向を示しています。

また、実施計画での要求額を前提とした推計では、北大阪健康医療都市のまちづくり関連事業、岸部中千里丘線道路新設事業、南吹田駅前線立体交差事業、(仮称)岸部中住宅統合建替事業、小・中学校校舎大規模改造事業、小・中学校屋内運動場大規模改造事業、小・中学校トイレ施設整備事業、文化会館改修事業などの普通建設事業で多額の経費が見込まれています。

以上のことから、**平成 38 年度(2026 年度)**では累積赤字額が **250 億円規模**に上ると予測されます。

## 第 3 予算編成方針

### 1 基本的事項

- (1) 各部局において部長のリーダーシップのもと、部マネジメント会議を開催し、課題解決、目標達成等のため限られた財源を効果的に活用し、部としての戦略が明確となる効果的な予算となるよう取り組むこと。
- (2) 公表されている各部の重点取組の内容を念頭に置き、配分予算の範囲内で平成 29 年度のみならず将来的な負担を慎重に検討し、持続可能かつ効率的・効果的な事業内容の予算要求とすること。

特に、市単独事業については、市民サービスの質的向上と最適化を目指すことを踏まえて、事業の重要性や必要性をより厳格に精査を行い計上すること。

- (3) 一定期間後に効果検証を行うことを前提に、先駆的な取組を試行的に実施する事業について、トップランナー枠として概ね **1,000 万円**程度を確保する。
- (4) 各部局においては、国や府の施策・事業や予算編成などの動向について、常にアンテナを張り、情報収集できるよう十分留意しながら、国庫支出金、府支出金などの特定財源の確保に努めること。

ただし、事業の緊急性や有効性、将来的な負担などについて十分検討した上で、予算要求を行うこと。

- (5) 国庫支出金、府支出金などの廃止・削減が確実な事業については、原則として事業の廃止・縮小を行うこととするが、やむを得ず市単独事業として再構築する必要がある場合、事業の継続性や規模、費用対効果などについて厳しく再評価を実施するとともに、事業実施に必要な一般財源については、既存事業の再構築により財源を確保して予算要求を行うこと。

(6) 政策経費については、本年 7 月 7 日付けで通知のあった「平成 29 年度(2017 年度)～平成 33 年度(2021 年度)実施計画の策定について(通知)」に沿って取り扱うこととする。

なお、実施計画作成要領において期限厳守とされた本年 8 月 1 日までに提出された事業計画表にかかる予算についてのみ要求を行うこと。

(7) 普通建設事業については、事業費の抑制を図るため、充当する一般財源の額の目安を年平均 **30 億円**とする。

(8) 一般会計における市債については、赤字地方債を発行しないこととし、建設事業債の発行額の目安については、長期債務残高の削減を図るため、公債費における元金償還額以下とする。

(9) 年度途中での補正予算は、国や府の制度改正や災害復旧等緊急を要するやむを得ないもの以外認められないことを念頭に置き、当初予算で計上すべきものに漏れがないよう十分に精査した上で、年間予算を見積ること。

## 2 歳入の留意点

(1) 歳入は、適正な試算により過大な見積りは厳に慎むこと。

(2) 市税、使用料及び手数料、各種自己負担金については、徴収対象等の完全な把握と収入率の向上に努めること。

(3) 国庫支出金、府支出金などの補助制度のある事業にあつては、事業内容、実施年度等について事前調整を行い財源の確保に努めること。

また、使用料等についても、利用者増となる事業内容の見直しにより特定財源の増収に努めるなど、常に財源を念頭に置くこと。

(4) 市債や基金繰入金については、歳出担当所管において後年度の財政負担を考慮し、過大な充当とならないように配慮するとともに、歳入担当所管と事前に協議すること。

## 3 歳出の留意点

(1) 健全な財政基盤の維持と、将来への必要な投資を両立させるためには、職員一人ひとりが社会情勢と市民ニーズの的確な把握に努め、市民と行政の役割分担を明確にしなが、限られた財源を有効活用できるよう経営的視点から知恵と工夫を凝らし、それぞれの役割、立場で課題解決に取り組むこと。

(2) 予算要求に当たっては「各歳出科目の算定基準」により適切な算定を行うこと。